

NEWS RELEASE

No. 12-4

2012年5月21日

(公財)損害保険事業総合研究所

調査報告書「諸外国における保険金支払いの適正化等の 取り組みについて」を発刊しました

公益財団法人 損害保険事業総合研究所（理事長 濱 筆治）では、このたび、諸外国における保険金詐欺対策などの保険金支払い適正化について取りまとめた調査報告書「諸外国における保険金支払いの適正化等の取り組みについて」を発刊しました。

損害保険業界において、モラルリスク対策や保険犯罪防止などの保険金支払いの適正化は、健全な保険制度を維持する観点から重要な課題となっています。特に保険金詐欺など保険金の不正請求は、保険会社の収支を圧迫するだけでなく、最終的には保険料率のアップという形で善良な保険契約者が支払う保険料に上乗せされることとなります。さらに警察や裁判所などの捜査・対策費用等も含めれば社会全体に大きな損失をもたらすことになります。

保険金詐欺を含む保険犯罪全般に関しては、かつて 2004 年度下期に調査を実施し、結果を「諸外国における防犯・防災対策の実態－保険犯罪防止を中心として－」として発表しております。以後一定の期間が経過し、近年では保険金詐欺の手口が巧妙化しつつあります。これを踏まえ、今回は特に業界ベースで行われている保険金詐欺への対応、およびデータベースを利用した情報交換制度など保険金の不正請求防止の取り組みについて、保険会社の実務面により重点を置いて諸外国の実態調査を行いました。

併せて保険業界ベースで行っている収益環境の改善に向けた取り組み事例についても調査結果を掲載しております。

購読ご希望の方には、この調査報告書（A4 判 192 ページ）を在庫がある限り実費（税込 3,000 円＋送料）で頒布します。

入手方法は、当研究所ホームページ（<http://www.sonposoken.or.jp/>）「調査研究」>「1. 調査報告書」>「書籍の販売」の項をご覧ください。

本件に関するお問い合わせ先

〒101-8335 千代田区神田淡路町 2 - 9
公益財団法人 損害保険事業総合研究所
研究部 武田（TEL：03 - 3255 - 1761）

この資料は、保険関係業界紙各社へ同時に配付しております。

(公財) 損害保険事業総合研究所作成の調査報告書
「諸外国における保険金支払いの適正化等の取り組みについて」の概要

<概要>

- 作成年月 2012 年 3 月
- 定価 3,000 円 (税込、送料別)

<掲載項目>

目次

はじめに

調査の概要

第 I 部 欧米の損害保険市場のわが国との相違点

第 I 章 世界の損害保険市場、その規模および特徴

第 II 章 米国の損害保険市場

第 III 章 イギリスの損害保険市場

第 II 部 欧米主要国における主な保険金詐欺対策等

第 I 章 米国

第 II 章 イギリス

第 III 章 ドイツ

第 IV 章 フランス

第 V 章 オーストラリア

※ 第 II 部の各国共通項目

1. 保険金詐欺の傾向および発生状況

2. 各国における保険金詐欺対策

参考文献

以 上